

区内介護サービス事業者
代表者 様

江戸川区福祉部介護保険課長
安田 健二

令和 4 年度 介護サービス事業者集団指導の実施について（通知）

日頃より江戸川区の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。下記のとおり、江戸川区内に所在する介護サービス事業者に対して、集団指導を実施いたしますので、出席方よろしくお願いたします。

- ・ 出席は各事業所につき 1 名 の参加をお願いいたします。
- ・ 集団指導への 出欠確認は事前に F A X での集計を行いますので、第 2 回については、3 月 3 日までに F A X にて出欠の連絡をお願いいたします。
- ・ 集団指導は「研修会」や「講演会」ではなく、保険者による事業者指導の一環として実施することを申し添えます。

記

第 2 回介護サービス事業者集団指導

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 13 日(月)19 時 00 分から 21 時 00 分まで(18 時 30 分開場・受付開始)
- 2 会 場 総合文化センター（裏面参照） 1 階 大ホール
- 3 内 容 講義：「介護サービスにおける高齢者虐待防止について」 外
- 5 対 象 区内に所在するすべての介護サービス事業所の管理者等
- 6 その他 (1) 本案内は、上記対象に該当する各サービス事業所に送付しています。
(2) 出欠確認は F A X にて行います。
令和 5 年 3 月 3 日（金）までに回答してください。
(3) 集団指導当日は、出席票を事前に記入のうえ持参し、集団指導終了後、受付に提出してください。（出席票は「江戸川区の介護保険のページ」又は「ケア倶楽部」からダウンロードしてください）
(4) 事前に講義の際に使用するレジユメの持参をお願いします。（タブレット可）各自、ご持参していただき、本講義にお越しいただくようお願いいたします。
(レジユメはケア倶楽部からダウンロードしてください)

○本集団指導は以下の新型コロナウイルス感染症対策の下で実施します。

- ・ 会場（大ホール）入口にて手指消毒の実施

○集団指導に出席される方は「マスクの着用」及び「事前の各事業所における検温」の上、出席いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ・担当】

（集団指導に関する問い合わせ：福祉部介護保険課指導係 03-5662-0892）
（ケア倶楽部に関する問い合わせ：福祉部介護保険課事業者調整係 03-5662-0032）

交通案内

